

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月7日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	日本ハウズイング株式会社
【英訳名】	NIHON HOUSING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 小佐野 台
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
【電話番号】	03（5379）4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務グループマネージャー 高山 佳久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
【電話番号】	03（5379）4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務グループマネージャー 高山 佳久
【縦覧に供する場所】	日本ハウズイング株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区本町二丁目6番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	103,981	109,131	140,424
経常利益 (百万円)	4,901	3,658	6,924
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,974	1,716	4,761
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,824	2,263	5,404
純資産額 (百万円)	42,233	44,489	43,814
総資産額 (百万円)	70,774	75,548	74,378
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.26	26.69	74.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	57.6	57.7

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.82	5.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社22社、関連会社3社、その他の関係会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するもとで、景気の緩やかな回復が続いております。しかしながら、海外景気の下振れ、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に、引き続き十分注意する必要があります。

このような状況のもと、当社グループは、各管理事業の管理ストック拡充に注力するとともに、当社における営繕工事業が好調に推移したことが売上高に寄与いたしました。一方、主に海外子会社において、外注費や材料費が増加したこと等が利益に影響いたしました。

その結果、売上高は109,131百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は3,513百万円（前年同期比26.5%減）、経常利益は3,658百万円（前年同期比25.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,716百万円（前年同期比42.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

マンション管理事業

マンション管理事業につきましては、当社において、前連結会計年度に受託した物件が計画通りに稼働したことに加え、管理ストックから派生する周辺事業が好調に推移したことが売上高及び利益に寄与いたしました。

その結果、売上高は44,460百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は3,573百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

ビル管理事業

ビル管理事業につきましては、ベトナム子会社であるPAN SERVICESが売上高に寄与しましたが、労務費の高騰等が利益に影響いたしました。

その結果、売上高は12,356百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は427百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

不動産管理事業

不動産管理事業につきましては、当社において、リフォーム事業が好調に推移したこと等が売上高及び利益に寄与いたしました。

その結果、売上高は4,465百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は437百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

営繕工事業

営繕工事業につきましては、当社において、大規模修繕工事・一般営繕工事が好調に推移したことが売上高に寄与いたしました。一方、海外子会社において、元請業者からの工期短縮要請に伴い、外注費や材料費の増加を見込んでおりましたが、想定以上の増加となったこと等が利益に影響いたしました。

その結果、売上高は47,848百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は1,673百万円（前年同期比44.0%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,170百万円増加し、75,548百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少2,912百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少269百万円、土地の増加4,211百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ494百万円増加し、31,059百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加23百万円、有利子負債の増加558百万円、未払費用の増加613百万円、賞与引当金の減少798百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ675百万円増加し、44,489百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加1,716百万円、剰余金の配当に伴う利益剰余金の減少1,543百万円、為替換算調整勘定の増加375百万円等であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,320,000	64,320,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	64,320,000	64,320,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	64,320,000	-	2,492	-	2,293

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 64,310,500	643,105	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	64,320,000	-	-
総株主の議決権	-	643,105	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
日本ハウズイング株式会社	東京都新宿区新宿1-31-12	7,400	-	7,400	0.01
計	-	7,400	-	7,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,527	16,614
受取手形、売掛金及び契約資産	26,057	25,788
未成工事支出金	127	182
原材料及び貯蔵品	309	444
その他	1,361	1,436
貸倒引当金	99	104
流動資産合計	47,283	44,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,720	5,721
機械装置及び運搬具（純額）	129	132
工具、器具及び備品（純額）	888	784
土地	14,010	18,221
建設仮勘定	0	23
有形固定資産合計	20,748	24,883
無形固定資産		
のれん	1,193	978
その他	1,306	1,395
無形固定資産合計	2,499	2,374
投資その他の資産		
投資有価証券	228	270
関係会社株式	193	219
差入保証金	1,306	1,216
退職給付に係る資産	449	561
繰延税金資産	749	732
その他	1,045	1,054
貸倒引当金	125	125
投資その他の資産合計	3,846	3,929
固定資産合計	27,095	31,187
資産合計	74,378	75,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,685	12,709
短期借入金	3,821	4,379
未払法人税等	1,422	519
未払費用	2,911	3,525
賞与引当金	1,749	950
工事損失引当金	1	463
その他	4,995	5,459
流動負債合計	27,587	28,007
固定負債		
退職給付に係る負債	1,113	1,149
繰延税金負債	297	278
その他	1,565	1,623
固定負債合計	2,976	3,051
負債合計	30,564	31,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,492	2,492
資本剰余金	1,871	1,871
利益剰余金	37,948	38,121
自己株式	2	2
株主資本合計	42,311	42,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	99
為替換算調整勘定	484	860
退職給付に係る調整累計額	50	49
その他の包括利益累計額合計	582	1,009
非支配株主持分	920	995
純資産合計	43,814	44,489
負債純資産合計	74,378	75,548

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	103,981	109,131
売上原価	80,865	86,621
売上総利益	23,115	22,509
販売費及び一般管理費	18,333	18,996
営業利益	4,782	3,513
営業外収益		
受取利息	23	56
受取配当金	12	7
還付消費税等	-	222
持分法による投資利益	2	18
助成金収入	25	-
投資有価証券売却益	69	10
その他	69	39
営業外収益合計	203	354
営業外費用		
支払利息	45	142
和解金	10	16
固定資産除却損	25	20
その他	2	30
営業外費用合計	84	208
経常利益	4,901	3,658
税金等調整前四半期純利益	4,901	3,658
法人税等	1,788	1,839
四半期純利益	3,112	1,819
非支配株主に帰属する四半期純利益	137	102
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,974	1,716

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	3,112	1,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	52
為替換算調整勘定	683	392
退職給付に係る調整額	3	0
その他の包括利益合計	711	443
四半期包括利益	3,824	2,263
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,665	2,143
非支配株主に係る四半期包括利益	159	119

【注記事項】

(会計方針の変更)

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社の税金費用については、原則として、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	776百万円	796百万円
のれんの償却額	233	223

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	771	12.00	2022年 3月31日	2022年 6月30日	利益剰余金
2022年11月9日 取締役会	普通株式	771	12.00	2022年 9月30日	2022年 12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	771	12.00	2023年 3月31日	2023年 6月30日	利益剰余金
2023年11月8日 取締役会	普通株式	771	12.00	2023年 9月30日	2023年 12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	675	2,660	855	16,589	20,781	-	20,781
一定の期間にわたり移転される財	42,220	9,022	2,117	27,770	81,131	-	81,131
顧客との契約から生じる収益	42,896	11,683	2,973	44,360	101,912	-	101,912
その他の収益	-	541	1,390	137	2,068	-	2,068
外部顧客への売上高	42,896	12,224	4,363	44,497	103,981	-	103,981
セグメント間の内部売上高又は振替高	260	292	70	121	745	745	-
計	43,156	12,517	4,433	44,619	104,726	745	103,981
セグメント利益	3,490	443	423	2,987	7,344	2,562	4,782

(注)1. セグメント利益の調整額 2,562百万円は、セグメント間取引消去 69百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 2,492百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	774	2,528	986	17,440	21,730	-	21,730
一定の期間にわたり移転される財	43,685	9,479	2,184	30,251	85,600	-	85,600
顧客との契約から生じる収益	44,460	12,007	3,171	47,692	107,331	-	107,331
その他の収益	-	348	1,294	156	1,799	-	1,799
外部顧客への売上高	44,460	12,356	4,465	47,848	109,131	-	109,131
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	130	29	123	304	304	-
計	44,481	12,487	4,495	47,972	109,436	304	109,131
セグメント利益	3,573	427	437	1,673	6,111	2,598	3,513

(注)1. セグメント利益の調整額 2,598百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	46円26銭	26円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,974	1,716
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,974	1,716
普通株式の期中平均株式数 (千株)	64,312	64,312

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....771百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月6日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月6日

日本ハウズイング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照代

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハウズイング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ハウズイング株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかと

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。